

令和5年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体

市内に活動拠点を有し、市内において継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに実施される市民活動の事業で、原則、市内全域を対象とした公益性の高いもの。

※他の助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業	活性化事業
対象団体(令和5年4月1日時点で)	設立後1年未満の団体	設立後1年以上の団体
補助回数及び限度額	10万円(上限)	同一事業で3年度 補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)

※補助金額については、令和5年3月議会での「令和5年度あま市一般会計予算」議決後の、当該補助事業にかかる予算の範囲内となります。

※補助金の交付は、1団体につき1事業、かつ同一年度内において1回のみです。

応募期間

11月1日(火)から11月30日(水)まで(土・日曜・祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法

要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※事前相談を兼ねて募集要領を配布しますので、応募される方は上記応募期間中に必ず企画政策課にお越しください。

審査選考方法

公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリングやプレゼンテーションを実施します。選考結果は、令和5年3月下旬に通知するとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ 企画政策課(市民協働係) ☎444・1712 FAX444・0982

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和4年9月	13	114人	113人	118人	130人	44人	53人	572人
累計(平成29年 10月31日～)	769	6,783人	5,520人	6,980人	8,333人	2,451人	2,722人	32,789人

【あま市巡回バスの無料乗車券について】

75歳以上の方、障がい者、運転免許証返納者を対象とした、あま市巡回バスの無料乗車券は、令和5年3月31日が有効期限となっています。既にお手元に無料乗車券をお持ちの方は、新たな無料乗車券を随時発送します。4月以降は、新たな無料乗車券をご利用ください。

また、無料乗車券を既に受け取っている方で、転居等により必要なくなった場合は、下記問合せ先にご連絡ください。

問合せ 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982